29年9月4日 生徒指導通信

No. 6

# ACTION



## 自殺予防週間

みなさんは「自殺予防週間」をご存じですか?

平成 28 年 4 月 1 日に施行された自殺対策基本法の一部を改正する法律 において、9月10日から9月16日を自殺予防週間とし、いろいろな機 関で自殺を思いとどめるための啓発活動が行われることになりました。

18歳以下の自殺は、8月下旬から9月上旬等の学校の長期休業空けに欠 けて急増する傾向があります。本校ではちょうど運動会実施に向けた取組の 真っ最中ですが、いろいろ悩みをかかえる状態がないとは限りません。学校 としても自殺対策におけるみなさん1人1人の役割が共有できるよう努め ていこうと思います。

### 自殺を考えている人に気づき声をかける。

自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の「サイン」に気づき、声をかけ、 話に耳を傾けてあげる。必要に応じて相談窓口の具体的な連絡先を伝えてあげる。(ゲー トキーパーの役割)

#### 社会全体で自殺の危険性を低下させる取組

「自殺予防週間」には様々なメディアで自殺予防のキャンペーンがなされます。ぜひ 御家庭におかれましても、自分で命を絶つことについての話し合いを持って頂き、社会 の一員として、背景についても考える機会としてもらいたいと思います。

#### 相談支援事業の認知

様々な事業の中で相談支援活動が集中的に実施されることになります。今回、生徒配 布したリーフレットは 24 時間子ども SOS ダイヤルといったものです。他にも

- 心の健康相談統一ダイヤル ...0570-064-556
- よりそいホットライン
- $\dots 0 1 2 0 2 7 9 3 3 8$
- $\dots 03 3868 3811$  (FAX)
- 子どもの人権110番
- $\dots 0 1 2 0 0 0 7 1 1 0$

学校としても悩みを抱いている生徒に対して、早期発見に向けた情報交換や アンケート活動、声かけ運動を進めていきます。保護者の皆様におかれまして も生徒の変化に気になる点がございましたら、学校に御相談頂きますよう、よ ろしくお願いいたします。

